

令和 2年 9月10日



担当課	子育て支援課
担当者	坂井、増田
電話	(073) 435-1329
内線	5211、5212

「妊婦さん応援事業」申請受付期限の延長について

新型コロナウイルス感染症予防対策に留意して過ごしている妊婦さんを応援する「妊婦応援臨時特別給付金」支給対象者の条件を満たしながら申請されていない方がいるため申請受付期限を延長します。なお、支給対象者等その他の変更はありません。

○申請受付期限 令和2年7月31日を令和3年3月31日まで延長します。

○概要

1、支給対象者

- ①令和2年4月27日時点で出産していない妊婦の方で、令和2年5月31日までに母子健康手帳の交付を受けている方
- ②5月31日までに母子健康手帳の交付を受けていない妊婦の方は、4月28日時点で妊婦であることがわかる医師の診断書等が必要です。

2、支給手続方法

- ①の方は、6月上旬に申請書を送付していますので、返信用封筒にて郵送による申請手続きを行ってください。
- ②の方は、申請書を送付していませんので、子育て支援課内の妊婦さん応援事業担当窓口までお問い合わせください。

3、支給額 妊婦さん1人あたり10万円

4、支給時期 申請受付後、順次給付

5、お問い合わせ先 妊婦さん応援事業担当窓口 073-435-1315

